

第3期 (2019 ~ 2020)



次代を担う 研究者育成制度

求む！
意欲ある
若手研究者



全日本自治団体労働組合(自治労)は、2014年1月に結成60周年を記念し、地域公共サービスと労働者全体の生活の向上に寄与し、運動の強化に直結する研究領域で活躍する研究者の育成を目的に、「次代を担う研究者育成制度」を創設しました。

制度の趣旨に即した優秀で意欲ある若手研究者を募集し、2年間の研究育成期間(2019年4月~2021年3月)において、研究奨励金を支給します。

研究成果については、育成期間終了後、研究報告書の発行などを予定しています。

研究奨励金

1. 研究奨励一時金：50万円
※「自治労・次代を担う研究者」に認定された際
2. 研究奨励金：月額20万円
※研究育成期間
(2019年4月~2021年3月)

研究者募集要項については、自治労ホームページや裏面をご確認ください。
(アドレス：<http://www.jichiro.gr.jp>)

全日本自治団体労働組合(自治労)

2019～2020年度 自治労・次代を担う研究者募集要綱

1. 趣 旨

全日本自治団体労働組合（自治労）は、2014年1月に結成60周年を記念し、自らの社会的責任を再認識し、地域公共サービスと労働者全体の生活の向上に寄与し、かつ、運動の強化に直結する研究領域で活躍する研究者の育成を目的に、「次代を担う研究者育成制度」を創設しました。

制度の趣旨に即した優秀で意欲ある若手研究者を募集し、2年間の研究育成期間（2019年4月～2021年3月）において、自治労関係者との交流を含めた環境の整備と、研究奨励金を支給します。

研究成果については、育成期間終了後、研究報告書の発行などを予定しています。

2. 研究テーマ及び研究内容・方法

(1) 研究テーマとして、次のいずれかの課題を選択することとします。

- ① 現代における公務員・公務員制度のあり方
(賃金、労使関係、非正規公務員問題など)
- ② これからの地方自治・自治体のあり方
(分権・財政問題、人口減少のもとでの地域政策、女性参画、など)
- ③ 社会保障における地域・自治体の役割・機能
(子育て、介護、医療政策、自立支援と貧困対策など)

(2) 研究内容・方法については、「自治労・次代を担う研究者」と認定された後、研究テーマに基づき、自治労関係役職員等との間で協議の上決定します。

3. 「自治労・次代を担う研究者」の育成期間

2019～2020年度（2019年4月～2021年3月）の2年間とします。

4. 「自治労・次代を担う研究者」への育成措置

(1) 研究奨励金等

- ① 研究奨励一時金
「自治労・次代を担う研究者」に認定された際、1人当たり50万円を支給します。
- ② 研究奨励金

研究育成期間中（2019年4月～2021年3月）、「自治労・次代を担う研究者」1人当たり、研究奨励金月額20万円を支給します。

(2) 研究者が、研究活動の一環として、自治労関係機関や組合への取材協力・交流を行う場合については、研究分野に関連する運動課題を扱う自治労本部の部局が中心となり支援をいたします。

5. 応募資格・認定人数

大学院生を含む研究者、研究活動に従事する者で大学教授の職にある者を除く、概ね40歳までの者（2018年4月1日時点）若干名。

6. 応募締切

2018年8月31日（応募書類必着）

7. 応募について

（1）提出書類

- ① 全日本自治団体労働組合（自治労）2019～2020年度 次代を担う研究者
申請書 1通

※ 本申請書以外の添付は認められません。

- ② 論文（A4ワード方式<12ポイント>で日本語2万字程度：既発表の論文でも可）

次のいずれかのテーマを選択してください。なお、既発表の論文の場合につきましても、原本またはそのコピーの提出でも構いません。

<論文テーマ>

- ① 現代における公務員・公務員制度のあり方
（賃金、労使関係、非正規公務員問題など）
- ② これからの地方自治・自治体のあり方
（分権・財政問題、人口減少のもとでの地域政策、女性参画、など）
- ③ 社会保障における地域・自治体の役割・機能
（子育て、介護、医療政策、自立支援と貧困対策など）

※ 申請書類に含まれる個人情報については、全日本自治団体労働組合の業務遂行のみに利用します。

（2）応募方法

- ① 上記（1）の提出書類を、郵送またはEメールにて送付をお願いします。
なお、提出書類受領の確認、選考結果のご連絡等はすべてEメールで行いますので、郵送で応募される場合でも必ずお知らせ下さい。

〒102-8464

東京都千代田区六番町1 自治労会館3階

総合企画総務局 自治労・次代を担う研究者募集担当 宛

TEL03-3263-0262

Eメールアドレス：next@jichiro.gr.jp

- ② 受領確認の電子メールが送信後1週間を経過しても届かない場合には、必ず自治労・次代を担う研究者募集担当（TEL03-3263-0262）までご連絡ください。

8. 選考について

(1) 自治労・次代を担う研究者選考委員会（外部有識者等で構成）において、第1次選考（書類審査）および第2次選考（面接）を行った上、自治労本部中央執行委員会で決定します。なお、申請にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ① 申請は1人1件とします。2件以上申請した場合は、全ての申請が無効となります。
- ② 申請書類に重大な虚偽が発見された場合は、「次代を担う研究者」に認定後であっても、認定を取り消すことがあります。
- ③ 提出された申請書類は返却しません。
- ④ 第2次選考（面接）旅費は、自己負担願います。

(2) 選考結果については、以下の通りお知らせいたします。

- ① 第1次選考（書類審査）の結果については、11月下旬を予定しています。第1次選考通過者に対し、第2次選考（面接）に関する詳細についてメールでお知らせいたします。
- ② 第2次選考（面接）結果については、12月中にメールにてお知らせいたします。

9. 研究成果

研究育成期間（2019年4月～2021年3月）終了後、2021年4月以降、研究成果を、4万字程度の論文として執筆していただきます。*提出期限：2021年5月末

10. 本募集に関する問い合わせ

お問い合わせは、原則としてEメール（next@jichiro.gr.jp）とさせていただきます。件名を「自治労・次代を担う研究者問い合わせ」としてください。

全日本自治団体労働組合

総合企画総務局「自治労・次代を担う研究者育成事業担当」（和久井）

TEL 03-3263-0262

〒102-8464 東京都千代田区六番町1 自治労会館3階

アドレス：next@jichiro.gr.jp

自治労は1954年に設立されました。全国2,752単組・約86万人（2015年12月現在）が結集する産別組合です。県庁や市役所、町村役場、一部事務組合、公共交通など自治体職員だけでなく、地域公共サービスの担い手である公社・事業団の職員、福祉や医療などに関わる民間労働者、臨時・非常勤等職員なども自治労の組合員です。

全日本自治団体労働組合（自治労）

2019～2020年度 次代を担う研究者 申請書

全日本自治団体労働組合 御中

2018年 月 日

1. 経歴等

申請者	(フリガナ) 申請者名	性別
	ローマ字	
国籍		
生年月日	西暦 年 月 日生 (2018年4月1日現在 歳)	
所属研究機関 (所在地・ 機関名・ 部局等名)	〒 (電話) (FAX) (申請者E-mail)	
	(専攻名 又は 学科名の記載をお願いします)	役職
	◎現在の研究指導者 (フリガナ) 指導者名 職名	
最終学歴	(専攻名 又は 学科名の記載をお願いします)	学位
研究・職歴等	1. 西暦 年 月～西暦 年 月 2.	
申請者 自宅住所等	〒 (電話) (携帯電話番号) (申請者E-mail)	
希望連絡先	該当項目に○印を記入してください。 () 所属研究機関 () 申請者自宅住所等	

2. 研究業績

代表する業績（3点以内）

発表論文名	学会誌・雑誌名、著書名	発表年（西暦）

（注） 2019～2020年度 自治労・次代を担う研究者募集要項に記載の研究テーマ（以下参照）に関連する業績があれば、その業績を記載してください。

- ① 現代における公務員・公務員制度のあり方
（賃金、労使関係、非正規公務員問題など）
- ② これからの地方自治・自治体のあり方
（分権・財政問題、人口減少のもとでの地域政策、女性参画、など）
- ③ 社会保障における地域・自治体の役割・機能
（子育て、介護、医療政策、自立支援と貧困対策など）